

議案第 79 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 5 号）

資料 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国 第一次補正交付限度額の残額分）
について

本補正予算は、令和 2 年 6 月 23 日現在、国から第二次補正交付限度額が示されていないことから、第一次補正交付限度額 485,363 千円から既予算措置済み額 349,378 千円を差し引いた 135,985 千円について充当するものである。

（参考 議案第 54 号 総務常任委員会資料 再掲）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第一次補正分）の概要と対象事業

1 概要

(1) 国補正予算額：1 兆円

内訳：地方単独事業 7,800 億円（都道府県 3,900 億円・市町村 3,900 億円）+国補助事業の地方負担分 2,200 億円

(2) 交付限度額〔地方単独事業分（令和 2 年 5 月 1 日内示）〕

宝塚市：485,363 千円（補助率 10/10）

▶人口、財政力（指数）、新型コロナウイルス感染状況（特定警戒都道府県内）などに基づき算定されている。

▶国補助事業の地方負担分は別途内示（夏頃内示予定）

(3) 用途

・新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止・医療提供体制の整備）

・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済や住民生活の支援等

交付対象外経費

ア 地方公共団体職員の人件費（感染症対応のための体制拡充、雇い止め、内定取消者等一時的な雇用は除く）

イ 用地費

ウ 貸付金、保証金（利子補給金・信用保証料補助は除く）

エ 基金への積立

オ 事業者等への損失補償（施設使用、催物開催の制限等の要請に伴い生じる補償）

カ 感染症対応と関連しない施設整備（ハード整備）

2 対象事業

(1) 地方単独事業（令和 2 年度当初予算又は補正予算で計上している事業分）

(2) 国庫補助事業の地方負担分（夏頃作成予定）